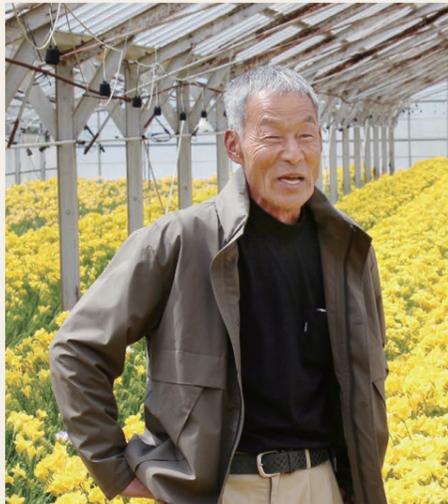


NOSAI おおさか

2024
夏号
vol.23



- 第8回通常総代会開催
- 収入保険「もしも」に備えて加入しましょう
- 園芸施設共済「台風シーズン到来」



NOSAI おおさか
vol.23 2024 夏号

発行
大阪府農業共済組合

本所
〒540-0011
大阪市中央区農人橋2丁目1番33号
大阪信連事務センター3階
TEL (06) 6941-8736
FAX (06) 6941-8737
E-mail : honsyo@nosai-osaka.com

北部支所
〒567-0032
茨木市西駅前町10番20号
TEL (072) 631-7737
FAX (072) 631-7738
E-mail : hokubu@nosai-osaka.com

南部支所
〒594-1122
和泉市北田中町215番地
TEL (0725) 92-3313
FAX (0725) 92-3343
E-mail : nanbu@nosai-osaka.com



問題 収入保険の令和6年加入者数は何件でしょうか。

答え 〇〇〇件



はがきにクイズの答えと郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙に関するご意見ご感想を記入のうえ、ご応募ください。正解者の中から抽選で5名の方にQUOカード(千円分)を進呈します。

応募方法

63 5400011

大阪市中央区農人橋
2丁目1番33号
大阪信連事務センター3階
NOSAI大阪行

- ①クイズの答え
②郵便番号・住所
③氏名
④年齢
⑤電話番号
⑥広報紙に関するご意見ご感想など

締切
**令和6年
9月30日**
(当日消印有効)

※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

vol.21の答え：123名 vol.21では、150通のご応募をいただき、ありがとうございました。厳正に抽選し、10名の方に賞品を進呈いたしました。

※応募はがきにご記入いただいた個人情報は賞品の発送以外に使用いたしません。



このQRコードを読み取っていただくとNOSAI大阪のホームページにアクセスできます。
HP : <http://www.nosai-osaka.com/>

総代会提出議案

第1号議案 令和5年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案の承認について

令和5年度事業実績
 総共済金額 1,625億9,801万円
 総支払共済金 1億 774万円 …詳しくは4ページ参照

第2号議案 令和6年度事業計画書及び業務収支予算書の承認について

令和6年度事業計画
 総共済金額 1,647億7,270万円
 令和6年度業務収支予算額 3億9,025万円 …詳しくは5ページ参照

第3号議案 令和6年度事務費賦課額及び徴収方法の承認について

賦課金額 7,193万円

第4号議案 役員報酬並びに顧問料、損害評価会委員、共済支部長及び資金管理委員会委員の報酬について

役員報酬	23人	1,125万円以内	弁護士及び税理士顧問料	2人	80万円以内
損害評価会委員手当	62人	62万円以内	支部長報酬	1,801人	1,440万円以内
資金管理委員報酬	1人	6万円以内			

第5号議案 借入金の方法、利息の利率及び償還方法について

最高借入額 6億円

第6号議案 余裕金の運用に係る預入先について

府内農業協同組合、都市銀行等含め19金融機関

第7号議案 特別積立金の取崩しについて

損害防止費分（農作物、果樹） 430万円以内

第8号議案 損害評価会委員の補欠選任について

学識経験者 1人

第9号議案 定款の一部改正について

申し合わせによる監事選出枠の輪番制により理事選出枠が無くなる地区が発生することから、所要の改正を行います。

第10号議案 果樹共済及び畑作物共済に係る危険段階別共済掛金率の改定について

果樹共済・畑作物共済に係る共済掛金標準率の一般改定に伴い、危険段階別共済掛金率の見直しを行います。

第11号議案 職員給与規則の一部改正について

国家公務員法等の一部改正に伴い、定年退職を段階的に65歳に引き上げること等を主な内容とする法律が施行され、本制度に準拠するため改正を行います。

第12号議案 職員退職給与規則の一部改正について

定年退職を段階的に65歳に引き上げることに伴い、退職給与制度も国の制度に準拠するため改正を行います。

第13号議案 実施体制の改善計画の点検と取組方針について

組合が農家のために将来にわたって安定的に事業運営を行える実施体制とするため、現状の課題等を整理し、令和5年度を初年度とする5年間を対象とした改善計画を策定します。

附帯決議案

本総代会の議決事項について、行政庁の認可等のために修正する必要がある場合には、決議の趣旨に反しない範囲において、字句の修正の権限を組合長に一任する。



議長に選出された藤井寺市の岡田 全弘総代



開会のあいさつをする石崎 勇組合長

第8回通常総代会開催 全13議案・附帯決議案を可決承認

令和6年5月31日、大阪市中央公会堂で第8回通常総代会を開催しました。

当日は、総代定数123人のうち、116人（本人出席32人、書面出席84人）の出席と、関係機関から多数の来賓を迎えました。

石崎勇組合長のあいさつに続き、来賓の大阪府環境農林水産部原田部長、近畿農政局大阪府拠点葛谷地方参事官、八尾市魅力創造部稲葉次長より祝辞を賜り、議事に入りました。

議長には藤井寺市の岡田全弘総代が選出され、令和5年度事業実績や令和6年度事業計画・業務収支予算など、提出された13議案と附帯決議案は、慎重な審議を経て、全て原案通り可決承認されました。

今年度も府内農業者の農業経営の安定と発展のために、役員一丸となって取り組んでまいります。

総代会とは

組合員の代表である総代が、理事から提出された議案を審議し、組合運営の方針を決める最高意思決定機関です。



令和6年度 事業計画

引受計画 総額 1,647億7,270万円(総共済金額)



農作物共済

●引受面積	270,200a
●共済金額	1,930,055千円
●農家負担掛金	1,380千円



家畜共済

●引受頭数 死亡廃用共済	1,316頭
疾病傷害共済	821頭
●共済金額	341,286千円
●農家負担掛金	20,059千円



果樹共済(令和7年産)

●引受面積	2,940 a
●共済金額	66,554千円
●農家負担掛金	726千円



園芸施設共済

●引受棟数	3,455棟
●共済金額	4,823,162千円
●農家負担掛金	23,546千円



建物共済

●引受棟数	17,325棟
●共済金額	156,397,140千円
●農家負担掛金	149,132千円



農機具損害共済

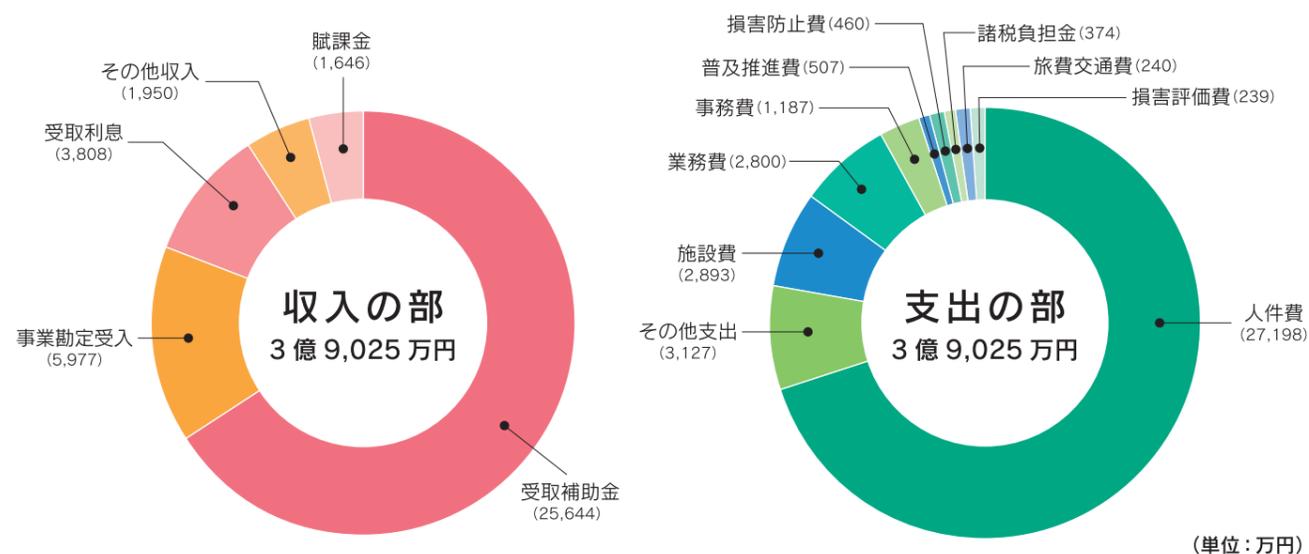
●引受台数	550台
●共済金額	1,204,500千円
●農家負担掛金	6,023千円



保管中農産物 補償共済

●加入口数	10口
●共済金額	10,000千円
●農家負担掛金	29千円

令和6年度 業務収支予算



令和5年度 事業実績報告

引受実績 総額 1,625億9,801万円(総共済金額)



農作物共済

●引受面積	235,505.8a
●共済金額	1,764,412千円
●主な共済事故	獣害、病害、虫害、風水害、干害



家畜共済

●引受頭数 死亡廃用共済	1,279頭
疾病傷害共済	752頭
●共済金額	323,022千円
●主な共済事故	死亡廃用共済: 泌乳器系、運動器系など 疾病傷害共済: 生殖器系、消化器系など



果樹共済(令和6年産)

●引受面積	2,396.4a
●共済金額	54,027千円
●主な共済事故	病害、雹害、風水害、獣害、干害



園芸施設共済

●引受棟数	3,183棟
●共済金額	5,070,815千円
●主な共済事故	施設: 台風、低気圧の通過、雪害など 施設内農作物: 病害



建物共済

●引受棟数	17,125棟
●共済金額	154,264,490千円
●主な共済事故	台風、落雷、外部からの物体の落下など



農機具損害共済

●引受台数	510台
●共済金額	1,115,240千円
●主な共済事故	接触、異物の巻き込み、墜落、転覆など



保管中農産物 補償共済

●加入口数	6口
●共済金額	6,000千円
●主な共済事故	なし

令和5年度の農家負担掛金と支払共済金

共済事業名	農家負担掛金(円) (納めていただいた金額)	支払共済金(円) (お支払いした金額)
農作物共済	1,511,686	5,184,396
家畜共済	16,589,641	45,048,102
果樹共済	480,554	925,880
園芸施設共済	19,564,111	11,315,045
建物共済	145,461,042	34,053,549
農機具損害共済	5,536,109	11,208,332
保管中農産物補償共済	19,000	0
合計	189,162,143	107,735,304

少量多品目に挑戦



豊能町

わた きょう
和田 京さん

「野菜って作る人と場所ので味が変わるんですよね」と話すのは豊能町の和田京さん(50)。約80坪の畑とハウス1棟で農薬を使わずに野菜を栽培。年間60品目、品種は150種にのぼる。

以前はグラフィックデザイナーとして活躍していたが、東日本大震災をきっかけに仕事に対する考え方が変わり、興味があった農業への挑戦を決意した。滋賀県での4年間の研修の後、農業をするなら大阪だと2015年1月に豊能町に移り住んだ。

同町では新規に就農する人が少ない状況にあり、農地を借りるのに苦労したと振り返る。「まずトラクターを購入し、本気で農業をするという気持ちでアピールした」と笑う。少量多品目栽培は大変だというが、作付けの時から収穫後をイメージしながら丁寧に育てる。

今後は、観光農園を開くことも考えていて、その準備としてブルーベリーの苗木の栽培に余念がない。

夢はメジャーに



貝塚市

なかで ようすけ
中出 庸介さん

「祖父が築いた栽培方法や管理をしっかり継承しつつ、より良い泉州水ナスを育てるために日々努力しています」と話すのは貝塚市で「百生(ももせい)」と中出農園を営む中出庸介さん(40)。約65年前に祖父が同市で初めて水ナス栽培を成功させ、その伝統を受け継いだ中出さんは、同園の3代目として農業に勤しむ。

中出さんは、年に2回、土壌分析を行い、土の状態に合わせて肥料などの調整を行う。「水ナスの健康状態を見る重要な生産管理のひとつ」と話し、天候に合わせて水分管

理にも気を配る。

2020年に独自ブランド「百せ」と名付けた水ナスは、ハウス35坪(4棟)で栽培する。そのほか、ハウスと露地80坪でミブナ、キクナ、ブロッコリー、ミニトマト、ケール、ホワイトコーンなどを栽培し、インスタグラムのBASEショップで販売する。

「ブランド『百せ』を糶の製造業社とコラボした糶漬けを開発していく計画があります。また、アメリカへの海外出荷にも挑戦してみたいです」と中出さんの夢は広がる。



大阪ファーマーズ

管内の身近な話題を紹介します。

地域の特産に



東大阪市

こばやし しげかず
小林 茂一さん

東大阪市内で葉物野菜「オカワカメ」を栽培する小林茂一さん(72)は、同市の特産にしよと普及に力を入れている。

小林さんは2010年、知人からオカワカメを紹介されて食べてみたところ、その食感と味に感動。翌年に苗を購入し栽培を始めた。

オカワカメは栄養価が高く、さまざまな料理に合うという。また、栽培が簡単なことから「市の特産品にできないか」と小林さんは考え、自身でマスコミに依頼しテレビ取材を受けるほか、イベントに参加するなど、PRに力を注いだ。

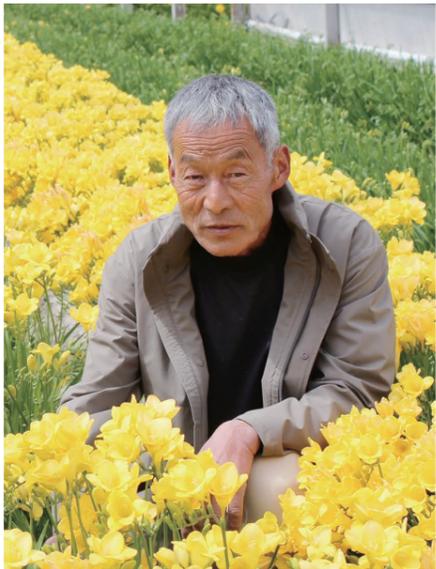
活動が実り、市民の認知度は高くなり、今では市内の農家約30戸が生産する。

現在は、オカワカメ2坪、季節野菜8坪を栽培する小林さん。オカワカメの収穫は5月から10月末で、JAGグリーン大阪直売所「フレッシュクラブ」で販売し、好評を得ている。

小林さんは、「オカワカメの出荷量や認知度をさらに高め、同市だけではなく、大阪の特産品にしたい」と思いを話す。

花きを大量生産

コスト削減にも取り組む



和泉市

たかはし かずたか
高橋 一隆さん

「日々、安定した生産とコスト削減に取り組んでいまして」と話すのは、和泉市で「丸高園芸」の3代目を務める高橋一隆さん(68歳)。弟と長男との3人で、ハウス70坪(30棟)、露地40坪で花きを生産する。

高校を卒業後、家業の「丸高園芸」に就農した高橋さん。先代から経営を引継いだ後、大量生産を目標に規模拡大に取り組んできた。

主にフリージア、アイリス、小菊などを栽培する。同じ

花きでも複数の品種を生産し、1年を通して出荷や販売ができるように収穫時期の調整を行う。

「自力施工でハウスの設置や被覆材の張替えを行っていた」とコスト削減に努める高橋さん。マルチの張替えや露地の草引きなど体力仕事が続く。

「息子も一緒にやってくれているので安心して。今後安定して生産ができるように、省力化も検討しながら続けていきたい」と話す。

加入者に聞いた!

私が園芸施設共済を選んだ理由



園芸施設共済

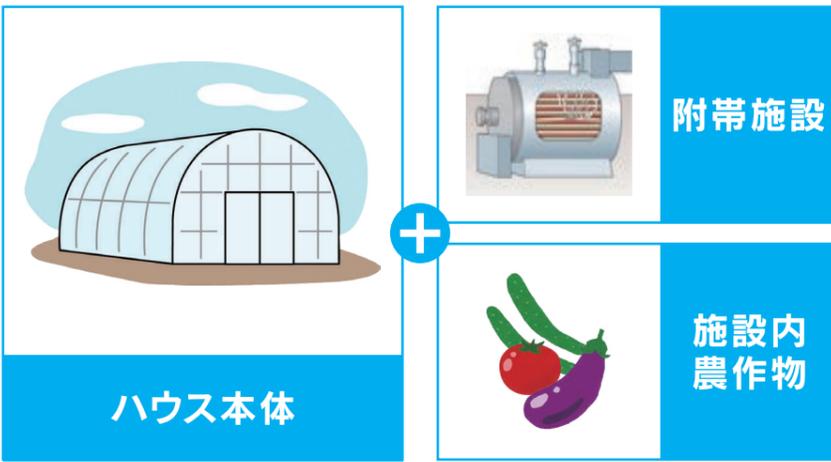
台風シーズン到来 園芸施設共済に加入して備えましょう!

近年多発する自然災害は激甚化・常態化し、いつ・どこで起こるか分かりません。万が一の災害に備えるため、園芸施設共済に加入しましょう。園芸施設共済の加入者は年々増え、大阪府の加入率は64%を超えました。



おすすめのポイント

- 1 掛金の半分は国が負担
- 2 台風や大雪、地震などの自然災害のほか、火災なども補償
- 3 農業者の選択により、換気施設など付帯施設や撤去費用、復旧費用も補償
- 4 補償対象を限定した大幅に掛金が安いプランも用意



加入できるものは?

掛金等の例

設置例: 200㎡、補償割合8割を選択した場合

	パイプハウス(プラII類)		ぶどうハウス(プラII類)	
	1年	10年	1年	10年
設置年数	1年	10年	1年	10年
本体骨格材	パイプ		パイプ	
ビニール被覆材	農PO、厚み0.1mm		農PO、厚み0.1mm	
補償額	761,897円	469,897円	363,811円	236,611円
掛金等合計	9,493円	5,854円	4,533円	2,947円

経営に安心感



富田林市 中筋 秀樹さん(48歳)
経営内容: ハウス73棟2.2畝 (ナス、キュウリ、季節野菜)、露地2畝 (エビイモ、季節野菜)

園芸施設共済に加入した理由は?

父の代から加入しており、就農2年目の1998年(平成10年)の台風7号では甚大な被害に見舞われました。これを機に農業をやめようかと話をするほどの被害でしたが、共済金を受け取り、修繕の足しにできたことで、農業保険の必要性を強く感じました。

共済金を受け取ったことはありますか?

2018年(平成30年)の台風21号で30棟が全半壊する被害を受けました。NOSAI職員迅速な対応により修繕費用を補っていただき、非常に助かりました。

未加入者へのアドバイスはありますか?

ハウスは初期投資が大きく、早々に被害を受けると立ち直れません。新規就農者は特に加入をおすすめします。

今後について

地域農業を守っていくためにも、経営・販売戦略を確立した成功モデルを複数作成し、新規就農者に一番良いビジネスモデルを提供できるような体制を整えていきます。

補償の対象となる災害(共済事故)

風水害

ひょう害

雪害

火災

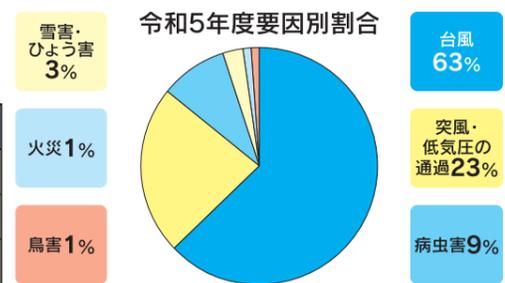
地震

【その他】落雷・鳥獣害・車両の衝突・航空機の墜落・破裂・爆発・施設内農作物の病虫害

過去の支払い実績

過去3年間の共済金支払実績

年度	支払戸数	棟数	共済金
令和3年度	47戸	191棟	15,119,883円
令和4年度	49戸	155棟	12,109,866円
令和5年度	76戸	138棟	11,315,045円



府内では、過去にこんな大災害も発生しています

平成10年度(主に台風被害)	被害棟数	1,021棟
	支払共済金	1億4千2百万円
平成30年度(主に台風被害)	被害棟数	843棟
	支払共済金	2億2千3百万円

加入者に聞いた!

私が収入保険を選んだ理由

- **収入保険に加入した理由は?**
小菊は価格変動が大きいことや天候・気温によって収量が大きく変わることによる収入減少の備え、また、NOSA職員や息子の勧めもあり、収入保険に加入しました。
- **農業共済制度には加入されていましたか?**
建物共済に加入しています。以前は水稲共済に加入していましたが、収入保険に切り替えました。
- **保険金を受け取ったことはありますか?**
令和5年は高温障害が発生し、水稲は収量の減収及び品質低下が発生しました。小菊も規格外が多発し、約4割が商品にできず大きな減収となり、保険金を受け取りました。
- **収入保険の魅力は?**
小菊で加入できる保険が無かったので、品目に関係なく加入できるところに魅力を感じました。収量の減少だけではなく、価格変動など様々なリスクから幅広く補償されるので心強いですね。
- **今後の展望は?**
営農面積を広げ、小菊の栽培量を増やしていく予定で、収量20%アップを目標にして、息子とともに営農を続けていきたいです。



四條畷市
上田 忠央さん(68歳)
経営内容:小菊109畝、水稲17畝

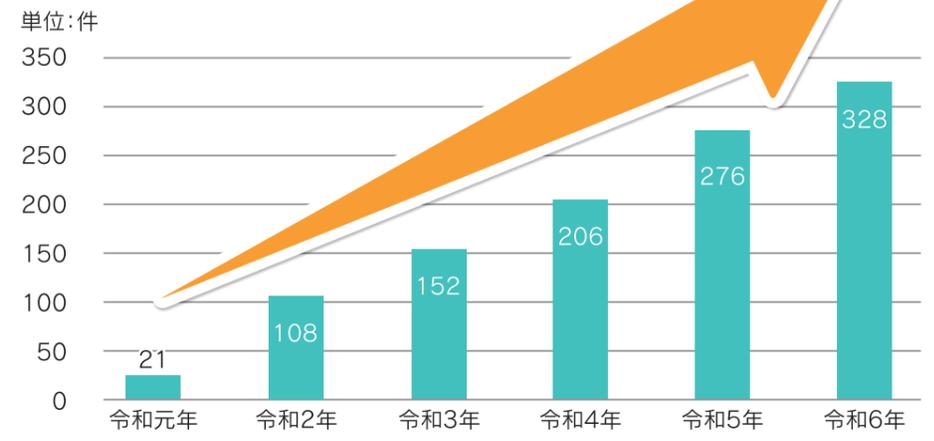


「もしも」に備えて
収入保険で農業経営を守りましょう!

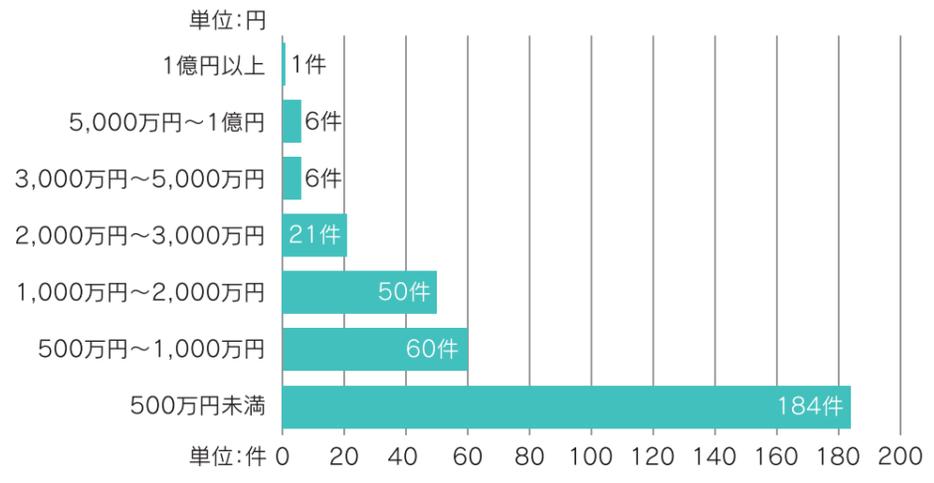
加入者増加中!

加入者は年々増加しており、収入保険の重要性が高まっています。収入保険は、自然災害や価格低下のほか、ケガや病気で収穫できないなど、農業者の努力では避けられない収入減少を幅広く補てんします。経営安定のため、ぜひ加入をご検討ください。

●府内における加入者数の推移



●令和6年基準収入金額別の加入状況



農業者の経営努力では避けられないさまざまなリスクを補償

自然災害で減収	市場価格が下落	災害で作付不能	病気で収穫不能
倉庫の浸水被害	取引先の倒産	盗難や運搬中の事故	為替変動で大損

保険料等と補償額の目安

※令和6年契約の場合(国庫負担後の加入者負担額)
※保険方式80%+積立方式10%を選択した場合

販売収入(平均)	加入年数	保険料等(年間)	積立金(年間)	加入者負担額合計	最大補償額
50万円	1年目	9,634円	11,250円	20,884円	40.5万円
	2年目	9,425円	0円	9,425円	
100万円	1年目	14,767円	22,500円	37,267円	81万円
	2年目	14,350円	0円	14,350円	
500万円	1年目	55,836円	112,500円	168,336円	405万円
	2年目	53,748円	0円	53,748円	
1,000万円	1年目	107,172円	225,000円	332,172円	810万円
	2年目	102,996円	0円	102,996円	

※2年目の加入者負担額合計は、販売収入(平均)に変更がなく、前年に保険金の受け取りをしていない場合です。
国庫負担額...保険料等は50%、積立金は75%を国が負担します。積立金は補てんに使わなければ翌年に繰越し、使わずに継続加入しなかった場合は全額返金します。
最大補償額...販売収入(平均)の9割を下回った金額の9割を補償します。

3人に1人が収入減少により保険金等を受け取っています

これまで、大阪府内の加入者に約2億8千万円の保険金等をお支払いしました。

●府内保険金支払い状況

項目	加入件数(経営体)	支払件数(経営体)	支払金額
令和元年	21	10	50,332,000円
令和2年	108	40	37,780,000円
令和3年	152	63	103,562,000円
令和4年	206	62	95,047,000円
合計	487	175	286,721,000円

NOSAIからのお知らせ

有害鳥獣損害防止事業のお知らせ

水稲共済または果樹共済加入組合員の農作物被害を防止・軽減するための柵・装置などの資材費の一部を助成します。

助成金の交付対象

水稲共済または果樹共済(うんしゅうみかん・ぶどう・くり)に加入もしくは、水稲共済や果樹共済から収入保険に移行した加入者の圃場や樹園地をイノシシやシカなど有害鳥獣からの被害を防止するため、令和6年度または令和5年度産の収穫後に購入し設置した柵・装置(イノシシ・シカネットや鳥よけの防鳥網などは対象外)の資材費が対象です。

- 個人の場合…設置に要した資材費の2割を助成(最高30,000円)
- 団体の場合…設置に要した資材費の2割を助成(最高100,000円)



助成金の対象条件

- 施設の設置者が個人である場合、設置場所は本人が加入している共済目的(水田及びうんしゅうみかん園・ぶどう園・くり園)で、今後も営農の継続が確実と見込まれること。
- 施設の設置者が団体である場合、原則として組合員複数以上の受益がある隣接する一団となった土地で、今後も営農の継続が確実と見込まれること。
- 以前に本事業で申請を行った圃場等については、追加購入資材であっても申請から5年間は申請できません。
- 詳しくは最寄りのNOSAIまでお問い合わせください。

交付申請書の提出期限

令和6年10月31日(うんしゅうみかんは12月27日)まで!

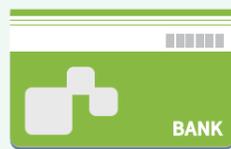


口座振替が可能となっております。

なお、**大阪府内すべてのJAで口座振替が可能**となっております。

農業共済引受事務の適正化と効率化を図るため、農業共済事業に加入いただく際の共済掛金の納入方法は、口座振替による納入をお願いしております。現金による掛金納入には、紛失や不祥事などをはじめとして様々なリスクが考えられ、**行政の指導により、原則禁止**とされていることから、口座振替への移行手続きにご理解とご協力をお願いいたします。

●口座振替のお願いについて



府内のつなぎ資金の貸付実績

項目	件数	金額
令和元年	2	2,830,000円
令和2年	2	1,500,000円
令和3年	5	24,910,000円
令和4年	7	26,610,000円
令和5年	4	3,510,000円
合計	20	59,360,000円

保険期間中に大きな被害が発生し、資金が必要になった場合、無利子のつなぎ資金が利用できます。つなぎ資金の返済は、保険期間終了後に確定する保険金と相殺します。お気軽にご相談ください。

無利子のつなぎ資金が利用できます。

令和7年契約の加入申し込み期間のお知らせ

新規加入の申請期限(令和7年1月責任開始)

- 個人…令和6年12月未まで
- 法人…事業開始月の前月末まで

加入できる方

- 青色申告を行っている農業者
※令和6年から青色申告を始める方も加入できます。



農林水産省が提供する「農林水産省共通申請サービス(eMAFF)」を利用して、ご自宅のパソコンなどから収入保険の加入申請や保険金請求などの各種手続きができます。インターネット申請を利用すると、新規加入者は4500円、継続加入者は2200円の保険料割引が適用されます。

インターネット申請で最大4500円を割引

加入・支払等手続きのスケジュール

※保険期間が令和7年1月～12月の場合のイメージです。
※保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。

	令和6年	令和7年	令和8年
	12月未まで	1月～12月(税の収入の算定期間)	確定申告後(3月～6月)
加入申請	保険料・積立金・付加保険料(事務費)の納付	保険期間	保険金・特約補填金の請求・支払
	※保険料・積立金は分割支払もできます。(最終の納付期限は保険期間の8月末)	【つなぎ資金】 ※保険期間中に災害等により資金が必要な場合は、つなぎ資金(無利子)が利用できます。	

NOSAI大阪のホームページでは、収入保険ご加入時の保険料等を簡易的に計算することができます。

収入保険シミュレーションはこちらから▶



国際電話番号による特殊詐欺が多発中

ディスプレイにこんな番号は危ない

+1312345678

+44698765432 など

これは国際電話番号（電話に出たり・かけ直したらダメ）



海外との通話が不要な方は、

無料でストップ できます

お申し込み・お問い合わせはこちらから↓↓

国際電話不取扱受付センター

電話番号 0120-210-364（通話料無料）

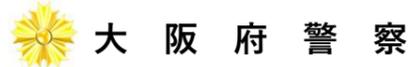
取扱時間 オペレータ案内：平日午前9時から午後5時まで

自動音声案内：平日、土日祝24時間

詳細情報はこちらから

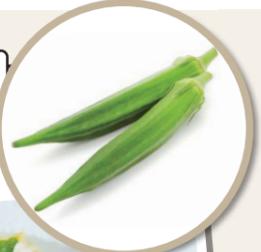


※ 固定電話・ひかり電話対象です。そのほかにも一定の条件がありますので、詳しくは申込みの際ご確認ください。



旬の野菜を使った
お手軽おもてなしメニュー

今回はオクラ



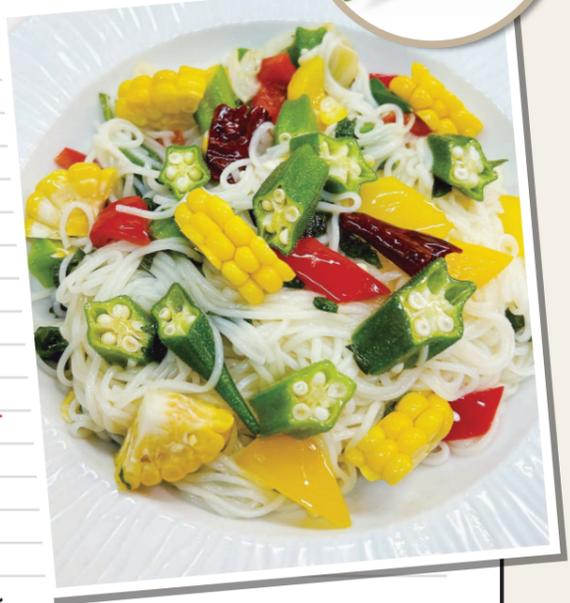
オクラの夏そうめん

材料 [2人前]

そうめん	4束	ニンニク	2かけ
オクラ	6本	鷹の爪	1本
トウモロコシ	1本	オリーブオイル	大さじ2
パプリカ(赤・黄)	各1個	塩	小さじ1/2
大葉	5枚		

作り方

- ①そうめんは、パッケージの表示時間より短めに茹でて流水で洗い、ザルにあげて水気を切ります。
- ②オクラとトウモロコシを茹で、食べやすい大きさに切ります。パプリカは、1.5センチ程度の乱切りにします。
- ③フライパンにオリーブオイル、スライスしたニンニク、鷹の爪を入れて弱火で熱し、香りが立ったらパプリカを加えて中火でさっと炒め、①を加え混ぜ合わせ、塩で味を調えます。
- ④火を止め、②と刻んだ大葉を加え、混ぜ合わせます。お皿に盛り付けて完成です。



NOSAIの建物共済は掛金が安くて安心です。毎年加入しています。
(交野市 Iさん 74歳)



NOSAIおおさかを
読んだ方から



生産者さんが頑張っている記事を読み、味わって野菜を食べたいと思っています。料理のレシピも楽しみです。
(箕面市 Sさん 57歳)



たくさんのお便りが届きました!

自作のキャベツでさつそく調理しました。とても簡単で家族でおいしくいただきました。
(茨木市 Sさん 84歳)



大阪ファーマーズで農業を頑張るって継承される姿に元気をもらえます。
(茨木市 Iさん 75歳)



農業の身近な話題を紹介してくださり、知っている人が載っているととても嬉しいです。収入保険制度や園芸施設共済などの紹介がありとても心強いです。
(堺市 Kさん 58歳)



役立つ情報（共済や防犯）を知ることができて、毎回拝読しています。
(羽曳野市 Mさん 73歳)



農業共済新聞 購読者募集中

農業共済新聞は、収入保険と農業共済を詳しく解説し、農家の営農と暮らしに役立つ情報が掲載されています。ぜひ、この機会にお問い合わせください。

2カ月間無料試し読み
キャンペーンも実施しております。

申込みやお問い合わせは
NOSAI大阪本所まで(TEL:06-6941-8736)

購読料：年間 5,520円
毎週水曜日（月4回）ご自宅にお届けします。

